



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

2022

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院で「優れた法曹」を目指そう

法科大学院長 佐々木 弘通



東北大学法科大学院は、設立当初から「優れた法曹」の育成を目的としています(本冊子2ページ)。その「優れた法曹」が備えるべき6つの資質と能力に、「冷静な頭脳」だけでなく事案の当事者に寄り添う「温かい心」を持つこと、何より知的エリートとしての「誇りを持ち」それに伴う「責務を自覚」すること、も含まれている点に注意を向けください。

法曹(裁判官・検察官・弁護士)になるには司法試験に合格しなければなりません。その司法試験合格は、それ自体が目的なのではありません。その関門を通った先で、着実に「優れた法曹」として社会において活躍できることこそが、法曹志望の皆さんにとっての本来の目的であるはず。本法科大学院の研究者教員と実務家教員は、その本来の目的を常に念頭におきながら、司法試験合格に向けた勉強を皆さんが主体的に進めていくサポートを、全力で行います。

本法科大学院では、1学年50人を定員とする少人数教育を行っており、24時間開放の固定席付自習室などの良好な学習環境を提供しています。新型コロナウイルス・パンデミックに襲われた2020年度も、感染防止対策を徹底しながら、5月中には自習室などの施設利用を漸進的に再開し、後期には原則として対面式で授業を行いました。今(2021)年度も最大限、教員と学生、学生同士、また学生と修了生弁護士が対面で問答・対話を行える機会を確保していく所存です。

今年の夏から全国的に、法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できるための新たな入試制度——法学部の法曹コース修了見込者を対象とする法曹基礎課程特別選抜——が開始します。このように、法曹資格を得るまでの期間を短縮するルートを開く一方で、本法科大学院では、未修者が時間をかけて法学部卒業程度の基礎を固めるための長期履修制度を設けています。また、本法科大学院では、学生の経済的負担を和らげるための制度をいくつか用意しています。まず、入学試験の上位合格者には、入学料と初年度授業料に相当する額を給付します。また、同一年度の入学試験の2回目以降の受験について、検定料を免除します。さらに、毎年度の第1年次・第2年次の成績優秀者には、奨学金を給付します。

この冊子を手にとってくださったあなたが、本法科大学院に進学して「優れた法曹」への道を歩まれることを、心から期待しています。

I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 教育の理念と方法
- 03 教育のプロセス
- 06 授業紹介
- 09 在学生の生活
- 10 学修環境
- 11 学修支援
- 13 司法試験合格者座談会
- 16 司法試験合格者からのメッセージ
- 17 修了生の活躍
- 18 修了生からのメッセージ
- 19 教員一覧
- 21 教員からのメッセージ
- 22 多様な進路選択のために
- 23 司法試験とその後
- 25 2022年度入学試験の概要

教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるといったソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2020年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていません。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

法学未修者は第1年次から、法学既修者は第2年次から、それぞれ法科大学院での学修をスタートさせます。それぞれの授業のために、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての責任を果たすため、法科大学院における成績評価は厳正に行われます。なお、段階的教育を実現するために、厳格な進級制を採用しています。

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。

◇ 第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法/民法I・II・III・IV/刑法/商法/民事訴訟法/刑事訴訟法



学修支援科目 [第1年次生対象 1単位]

法学未修者が第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、第1年次の前期に開講される科目です。具体的な法分野に即して裁判手続や法的な考え方などを学ぶ「法律基礎演習」を通じて、法学に関する基礎的な知識を修得します。多くの学生は、あわせて、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶ「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)も履修しています。

法律基礎演習



◇第2・3年次(L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[第2・3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習(第3年次生対象)／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

選択科目(各2単位)

リーガル・リサーチ(第1年次生対象)／民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

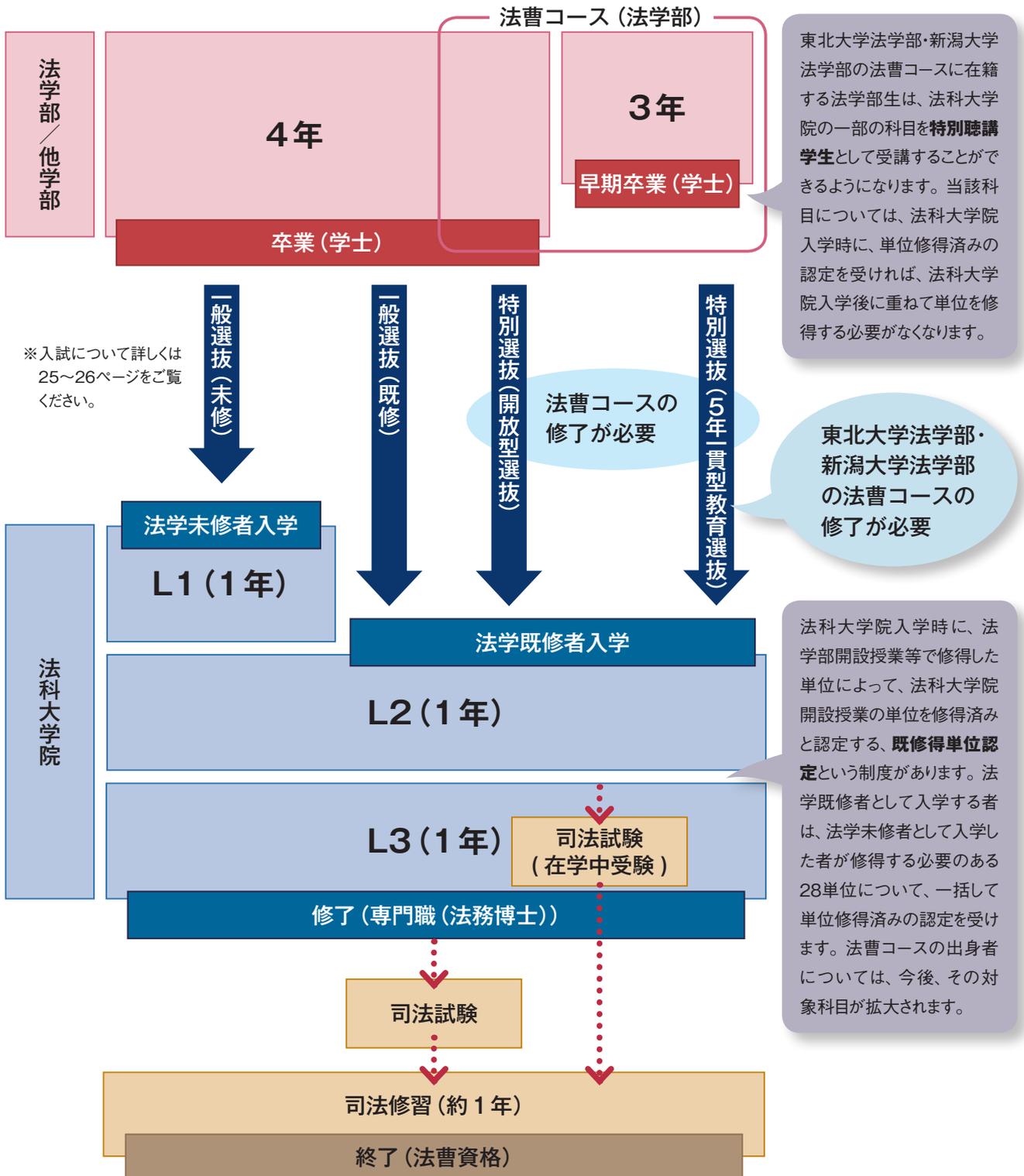
環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法／応用倒産法／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／実務知的財産法／少年法・刑事政策／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

【法曹への道】

法科大学院での教育は、以下のように、法曹養成のプロセスの一環として位置付けられます。法曹になるためには、司法試験に合格して司法修習を終了することが必要になりますが、司法試験は、法科大学院を修了した後に受験する以外にも、2023年からは法科大学院在学中に受験することも可能になります。東北大学法科大学院は、東北大学法学部及び新潟大学法学部と連携協定を結んでおり、法学部での教育とあわせて一貫した教育も提供します。



授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 刑事訴訟法

教員から 井上 和治 准教授



第1年次の「刑事訴訟法」(法学未修者が対象)は、刑事訴訟法に関する基本的な知識の修得を目指すものであり、第2年次の「基幹刑事訴訟法」、第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事訴訟法分野のカリキュラムの基礎をなします。法科大学院用に作成した独自の教材を用いて、教員による講義と学生との質疑応答を組み合わせた授業を行っています。一般的な法学部で行われている刑事訴訟法の授業と実質的に同じ内容を約半分の時間(2単位・全15回)で扱うため、予習・復習の負担は相当に重く感じられるようです。

刑事訴訟法に関しては、判例の学修が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解するためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

受講生から



齋藤 皓偉さん

講義は事前に配布される資料と設問を基に教員と学生との質疑応答で進行します。司法試験問題を念頭に置いて答案作成の方向性を示してくださるほか、判例の読み方、特に事案の分析や判旨の構造理解に力を入れながら本質的な理解にも言及されます。事前課題の設問は簡単なものばかりではなく、数もありますが、これらの解答を作成するために教科書や判例集、参考文献等に当たったうえで、講義を通して考えることで、知識だけでなくその使い方で学ぶことができます。後期の15回という限られた講義回数の中で刑事訴訟法の基本的な部分に効率よく触れ、今後の学習の基礎として確かな足場を築くことを助けてくれる講義です。

L1の刑事訴訟法の講義の最も大きな特徴は、事前準備で生まれた疑問を講義で解消するという流れを繰り返す中で、設問や学生の疑問に対して理論的かつシンプルな道筋を毎回示してくださり、また誤りは誤りであると指摘して正してくださることで、学生に不明な点を残すことがない点にあります。講義外での学生の会話の中でも本講義で取り扱った判例の事案や判旨の論理構造の話題が多くなり、能動的に学習できたように感じます。

基本のスキルを身に付けよう！

学修支援科目 法律基礎演習

教員から 坂下 陽輔 准教授



「法律基礎演習」は、未修者が第1年次科目の学修を円滑に行うための学修支援科目です。憲法、民法、刑法を素材として、各担当教員3名によるオムニバス方式で行われます。

私の担当する刑法を素材とする授業では、簡単な事例を提示し、その事例における行為者にいかなる犯罪が成立するかを、一緒に考えていくことにしています。

事例について一定の結論を導くには、条文の正確な理解が必要です。また、条文の文言のみからは意味が必ずしも明らかでない場合には、解釈が必要になります。さらに、判例がいかなる立場を採用しているか理解されているかも学修しなければなりません。これらが修得されていないと、実際の事例にあてはめて結論を導くことは困難です。もっとも、そのために闇雲に暗記するのは、(皆さんも楽しくないでしょう)応用の利かない知識に留まってしまう。なぜ解釈論に対立があるのか、判例の立場はなぜそうなっているのかを意識することが、より深い理解に繋がるでしょう。

この授業を通じて、これらの学修の必要性とその身につけ方を実感していただくことで、皆さんが、この先の勉強の指針を立てることができるようになれば幸いです。

受講生から



長内祥太郎さん

「法律基礎演習」では、憲法、民法、刑法の三科目を通して各分野の基本的な法的思考や文章の組み立て方、手続の概観等を学ぶことができます。それぞれの科目について判例や事例を読んだうえで、予習課題の設問について質疑応答をする形式で講義は進行します。具体的には法的主張の構成や要件とそのあてはめについての確認を通じて判例や事例を検討していきます。

法律科目では、法的三段論法を用いて事例を法的に処理することが求められますが、各科目で学んだ知識を前提に実際に答案を書いてみると最初は慣れずに難しく感じるかもしれません。

本講義で学修初期段階から法的思考や論理的な文章表現を修得することによって、法律学の学修を円滑に進められるはずです。初めて法律学に触れる人にとってはもちろん、そうでない人にとっても改めて基本的な枠組みを確認することは今後学修を進めるうえで非常に重要ですので、本講義の履修は有意義なものとなると思います。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目 基幹民法

教員から 鳥山 泰志 教授



基幹民法は、法科大学院2年生を対象に、一通り修得した民法の知識を具体的な紛争解決の場面で実践的に利用できるようになるための修練を積むことを目的とする科目です。

実際の紛争では、それを法的な観点から解決するのに決め手となる事実とそうでない事実とが混在しています。前者に対する嗅覚の鋭さは、法曹に必須の能力といえます。この授業では、裁判で実際にあった事件をベースにした事例問題を中心に扱うことで、その能力を高めてもらいたいと考えています。また、実際の紛争に近い素材を扱うことは、抽象的・表面的にしかなじめることのできなかつた法理論の意義を問い直すきっかけとなり、判例の立場や学説における議論をより具体的に、より深く理解するためのコツを身に付けることができます。

このように、この授業は、自学では身に付け難いスキル(「技」)の修得を中心に据えます。知識のブラッシュアップは、受講者各自の学修に大きく委ねざるを得ません。もっとも、授業で扱う事例問題は、多くが重要な法理論に係わるため、その学修自体が知識のブラッシュアップにもつながるでしょう。また、民法の特定分野に偏らないため、この授業を自学のベースメーカーとして活用することもできるはずで、そして、不明な点が出てきたら、都度、お尋ねください。共に考えましょう。この授業が、スキルと知識のどちらの修得についても、受講者に有意義な機会となるよう尽力いたします。

受講生から



清水 洗佑さん

「基幹民法」は、民法総則、債権法、物権法、親族・相続法の各分野について、複数の教員により分担して行われます。講義では、予習課題として配布された事例問題を基に、教員から学生に対して、「なぜそう考えたのか」、「他に考えうる構成はないか」、「判例との異同は何か」といった質疑が行われます。このような質疑に答えていくなかで、司法試験に対応できる能力を身につけることができるだけでなく、学術的にも深い理解を得ることができます。

私は、問題を解く上で、これまでに得た知識をどの場面でどのように利用すれば良いのか不安なところがありました。しかし、上記のような講義を通して、条文の文言や判例の解釈が紛争解決の場面においてどのように関係してくるのかを具体的にご教授いただけたことで、問題に対して多角的に考えることができるようになりました。民法に苦手意識がある人でも、本講義に真剣に取り組むことで力が身につく内容になっていると思います。

法律実務を体感しよう！

実務基礎科目 エクスターンシップ

教員から 官澤 里美 客員教授



裁判の傍聴を行ったことがある人は多いでしょう。でも、弁護士が相談者の悩みを解決する場面、裁判に備えての依頼者との打合せの現場、裁判官とどっばらんに争点整理する弁論準備手続に同席したことがある人はいませんよね。エクスターンシップは、仙台や東京の法律事務所で1週間の実習を行い、弁護士に密着して実際の業務を可能な限り体験するプログラムです。

受講生の多くは、弁護士の打合せ、電話、調査、起案などでの忙しさに驚きます。そして、紛争解決に向けての依頼者や裁判官・検察官などのやりとり、解決したときの依頼者の笑顔から、法曹のやりがいと幅広い分野の勉強の必要性を体感し、法曹への意欲と向学心をアップさせて実際に法曹に羽ばたいていっています。

東北大学法科大学院では、希望者全員がエクスターンシップを受講できるように、多数の実習先を確保しています。他法科大学院出身の弁護士は、受講生を同行した私と裁判所で主張を戦わせた後、このようなプログラムを全員が受講できることをうらやましがっていました。

さあ、法律事務所で働いたことがある人以外は、ぜひエクスターンシップを受講・体験して下さい。その時間を無駄にはさせません！

受講生から



小川 梢さん

エクスターンシップは、5日間にわたり弁護士実務を間近で体験できる貴重な機会です。私も、依頼者の方との話し合いや裁判の弁論準備手続への同行をさせていただいたり、実際にあった事件の資料を読ませていただいたり、さまざまな経験をさせていただきました。実際の事件がどのように解決されていくのかを目の当たりにしつつ、実習中に疑問に思った点や、事件について自分なりに考えた法律構成を実習先の先生に質問することができたので、具体的なイメージをもちながら実務における法律構成を学ぶことができました。

また、実際のお仕事を拝見し、今まで知らなかった弁護士業務を知ることができたので、司法試験合格後の進路選択の幅が広がりました。弁護士という職業のやりがいや苦勞がどのようなものかを実感したことで、自分がどのような法曹になりたいのかを考える良い機会にもなりました。

本学のエクスターンシップは、東京の事務所もありますが、多くが仙台の事務所であり、仙台の事務所の雰囲気や特色を知るといっても、大変貴重な経験ができると思います。

法の基層を探ろう！

基礎法・隣接科目

実務法理学

教員から

権島 博志 教授



「実務法理学」では、水俣病事件を中心とした「現代型訴訟」の事案を題材に、おもに審査技術による法律学方法論を用いて、法理学的に事例分析を行います。学修目標は、まず、審査技術に即して法的三段論法を修得すること、それから、現代型訴訟に見られるハード・ケースについて、妥当な法的推論を修得すること、という二点にあります。講義で扱う具体的な事案は、新潟水俣病事件第一次訴訟にはじまる一連の水俣病事件訴訟に加え、政府、企業、一般市民からなる行政法の三面関係において分析すべき環境訴訟を中心として、設例しています。法的審査技術として重要なことは、原則＝権利義務関係の発生、例外＝権利義務関係の障碍、という原則・例外モデルです。その際、審査文書作成の観点からは、実定法解釈における構成要件の分析と、要件事実論の基礎となる立証責任の分配とを連携させて、事案の分析と推論をすすめることが、要点となります。さらに、現代型訴訟には法的判断が一義的でないハード・ケースが多く含まれるので、事例分析においては、唯一の正しい解を求めるのではなく、審査技術を用いた妥当な推論を遂行することが、重要です。

受講生から



毛塚 咲希さん

「実務法理学」^{*}では、事例問題に対する起案や先生との質疑応答を通じて、基本権(人権)に関するいわゆる三段階審査論を学びます。この講義によって、基本権侵害の問題について、行政訴訟・民事訴訟・刑事訴訟といった各訴訟類型の中で具体的にどのような法律構成をとって論ずればよいのかを知ることができました。本講義と同時期に開講された基幹憲法においても、事例問題を処理する際に、ここで学んだ思考方法が役立ちました。

また、質疑応答では、法律要件への当てはめや結論導出に当たり必ず理由を説明することが求められたため、自身の起案や他の学生の受け答えを聞くことを通じて、普段から事実に評価を加えて答案を作成しようとする癖がつけられたように思います。

さらに、この講義では、法適用の順序や判例の使い方などのような法律学に共通する事例検討の方法論を数多く教えていただけたので、他の科目の事例問題を解くうえでも大変勉強になりました。

^{*} 実務法理学は、2019年度まで、実務法理学Iと同IIとに分けて開講されていました。

先端分野に挑戦しよう！

展開・先端科目

社会保障法

教員から

嵩 さやか 教授



社会保障法は、人々の生活を支えるという重要な機能を持ち、将来学生の皆さんが法曹になった際にもしばしば出会うことになる法分野ですが、他方で、少子高齢化の進展などにより政策的にも多くの課題を有し、法改正も実に頻繁に行われます。そのような複雑な様相を呈する社会保障法について、本授業では、基本知識として知っておくべき主な社会保障制度(生活保護、年金、医療、介護、労災、社会福祉など)の概要を、法律の規定にあたりながら講義しています。これによって、社会保障法についての勘所を養うことを第一の目的としています。

また、社会保障法には憲法、行政法、民法などと交錯する問題も数多くあります。そのため、本授業では、これらの法分野についての復習ともなるよう、分野横断的な法律問題についての検討にも力を入れています。

授業では、学部で社会保障法を学んでいない初学者も十分理解できるよう、基本的な点からなるべく丁寧な説明を心がけています。社会保障法は司法試験科目ではないため、つつい受講をためらってしまうこともあるかと思いますが、一度講義で聞いた知識は将来の実務にきっと役立つと思いますので、ぜひ受講して下さい。

受講生から



品木 梨那さん

「社会保障法」では、生活保護や年金、医療保険などの基本的知識を学ぶことができます。社会保障制度は、私たちが生活する上で必ず利用することから、これらの知識は重要であり、知っておくべきものであるのはもちろんのこと、実務に出て働く場合においても役立つものです。

これまで私は、社会保障制度に関してぼんやりとしたイメージは持っていたものの、一度も詳しく学習したことがありませんでした。しかし、講義では分かりやすいレジュメや板書を用いて丁寧に説明して下さったので、15回の講義の中で、社会保障法に関する基本的な知識について十分に学ぶことができました。

また、社会保障法を学習する際には、憲法、行政法、民法の知識が必要となる場面も多く、講義の中で扱う判例は、これらの学習の際に触れたことのあるものも多いです。そのため、社会保障法を学ぶことにより、広く、他の法分野についての復習もすることができます。

⚖️ 在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。法学既修者として入学し、第2年次を終えた富岡大貴さんにうかがいました。



富岡大貴さん

東北大学法科大学院 L2

私は、法学既修者として、L2から本学に入学しました。

L2段階で中心となる基幹科目の授業は、既に基本7科目について一通り学習し終えていることを前提に行われます。そのため授業においては基本的事項を網羅的に学ぶのではなく、既に学んだ体系的な知識を具体的な事案に当てはめて説得的な結論を導くといった能力を身につけていくことや、より発展的応用的な事項について学ぶといったことが中心となります。そして、実際の授業は、授業前に課される予習課題をもとに、先生との質疑応答を通じて行われます。

以上のことからわかるように、授業に臨むにあたっては事前に予習課題に十分な検討を加えることは必須であるうえ、基本的事項に不足がある場合は事前に自分で勉強しておく必要があります。授業の一回一回が重要であることは言うまでもなく、且つ扱う範囲も広いです。よって、授業で学んだ知識や考え方を確実に定着させるために、授業後のなるべく早い段階での復習も非常に重要です。

また、司法試験の出題範囲は膨大であるため、これらをすべて授業で扱うことはできません。そのため、授業で扱った内容に関連する分野についても幅広く自学することも必要となります。

以下では、法科大学院での生活の一例として、私がどのような生活を送っていたかについて簡単にではありますが、紹介していきたいと思ひます。

まず、L2の授業は午前中2コマであることが多かったのですが、私は朝の勉強時間確保が重要であると考え、授業1時間前には自習室に来て、自習するようにしていました。本学の自習室は、自分専用の席が用意されており、24時間利用可能となっているので、自分の好きな時間にいくらでも自習することができ、非常に便利です。私は入学当初、早起きは得意ではなかったのですが、授業前の時間を予習や問題演習などといったことに利用することができるようになってからは、より効率的に時間を使えるようになったのではないかと思います。

次に、授業についてです。授業は、既述の通り先生と学生との質疑応答を中心に行われますので、適度な緊張感を持って行われていたように思

います。授業の内容に不明点や疑問点がある場合には、先生に質問することによりこれらを解決することができます。また、場合によっては他の学生との議論を通じて理解を深めていくといったことも有益であったと思ひます。

授業が終了した後の午後の時間は、基本的には自由に使うことができます。私は、基本的にはこの時間を授業の復習、予習、その他問題演習等の自学に充てていました。授業の予習、復習は2コマ分とはいえ量はかなり多く、個人的には大変だったように思ひます。その上で、自学まで行うとなると、かなり効率的に時間を使うことが必要になります。私の場合は、しなければならぬ勉強がなかなか終わらないことも多く、かなり遅い時間まで自習室で勉強するということがしばしばありました。

また、授業外の時間の利用方法として、本学にはオフィスアワー制度があり、実務家や研究者の先生方に直接指導していただくこともできます。私も何度か利用しましたが、法律論だけでなく答案作成における作法といった部分までも丁寧に指導していただくことができ、よりレベルの高い読みやすい答案を書けるようになったと思ひます。

この他、私は他の学生数名とゼミ室で、演習書の問題演習(主に土日)や、定期試験の過去問を解いてお互い読んで改善点を指摘し合うという取り組みも行いました。ゼミ室は、予約すれば基本自由に利用することができ、これらも答案作成能力を向上させる上で、非常に役に立ったと思ひます。

以上が、私の法科大学院での大まかな生活となります。私以外の学生で似たような生活を送っている方も多いですが、一方で自習室を全く使わない方などもおり、その生活スタイルは人それぞれです。学習に集中するためには、自分にあった生活スタイルをある程度確立させて法科大学院での生活に早く慣れるということが重要だと思ひます。

最後になりますが本学には、非常に教育熱心な実務家・研究者の先生方、充実した施設、勉強に行き詰まった時などに親切にアドバイスをしてくださる先輩方、同じ目標を持って切磋琢磨しあえる学生等々、大変恵まれた学習環境があります。

皆さんも、本学の恵まれた環境をぜひ活用してください。

■ 富岡さんの時間割(履修例)

	第2年次(L2)									
	前期					後期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限			基幹刑事訴訟法	民事要件事実基礎	基幹刑法			基幹民法	民事要件事実基礎	基幹刑法
2限	基幹憲法	基幹商法		基幹民法	基幹民事訴訟法	基幹商法	基幹民事訴訟法	基幹刑事訴訟法		基幹民法
3限					行政法				基幹行政法	
4限									基幹行政法	
5限								法曹倫理		
6限										

学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



COMMONルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



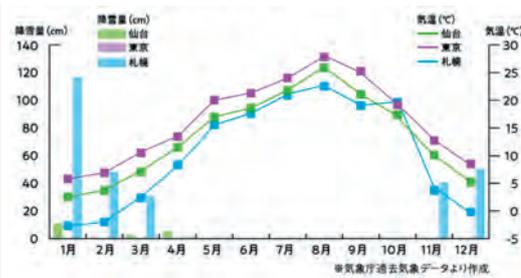
法政実務図書室／約3万5千冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00~17:00)も利用可能です。

仙台という街

「杜の都」・仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2019年)



エリア別平均家賃	マンション	アパート
片平周辺	47,000円 (27,000円~)	46,000円 (25,000円~)
八幡周辺	48,900円 (27,000円~)	47,500円 (23,000円~)
柏木周辺	49,900円 (33,000円~)	46,200円 (32,000円~)
三條周辺	44,400円 (32,000円~)	43,300円 (26,000円~)
八木山周辺	38,500円 (24,000円~)	35,700円 (21,000円~)
片平・仙台駅西	54,200円 (30,000円~)	47,900円 (35,000円~)
仙台駅東	53,100円 (35,000円~)	47,100円 (30,000円~)

※上記エリアの平均です()内は最低価格。築年数と間取りによって異なります。東北大学案内より作成。

学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を実際に聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学から授業、勉強の仕方、生活などについて話を聞く機会が設けられるとともに、施設見学や個別相談、担当教員によるプレ講義などが行われます。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2020年度実績:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。

- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**

第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、第2年次基本科目および基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- **東北大学元氣・前向き奨学金(給付)**

東日本大震災で学費負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

- **上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2020年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。**

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円 / 貸与 7万円

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための「学修支援科目」(→3ページ)がその1つですが、2017年度から、「長期履修制度」がスタートしました。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった立場、これまで多くの学生の学修相談にのってきた立場などから、学生と一緒に問題点を検討し、解決の方向性を導き出せるように努めております。相談を担当した学生が司法試験に合格すると、自分のことのように嬉しく思えますね。



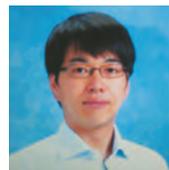
赤石 圭裕 さん
弁護士法人
社協同法律事務所
弁護士



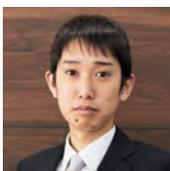
丸崎 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所
仙台事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士



中島 一郎 さん
CLOVER 法律事務所
弁護士

司法試験合格者座談会

法科大学院入学の動機

司 会 本日はお集まりいただきありがとうございます。また、司法試験の合格、誠にありがとうございます。早速ですが、法科大学院入学の動機をお聞かせください。

工 藤 私は山形大学人文学部の出身で、法哲学を専攻し「正義とは何か」ということを勉強してきましたが、抽象的なことのみではなく、具体的に人を救うことができるよう、実定法も勉強したいと考えるようになり、弁護士になろうと思いました。

長谷川 漠然とですが法曹になりたいとの思いから法学部に入学しました。また、所属していた無料法律相談所というサークルや学部ゼミで、実務家の先生方とお話する機会がたくさんあり、その方々が尊敬できる方ばかりであったので、自分もそういった実務家になりたいとの思いを強くし、法科大学院を目指しました。

稲 垣 法学部在籍時に茶道サークルに入っていたのですが、その先生から法律関係の相談を受けることがしばしばあり、そのときに法律を本格的に勉強してみようと思いました。また、学部3年のときに、インターンシップで比較的大きな技術系の会社に行かせてもらったんですが、技術系の会社を法律面で支えることができれば日本のためになるのではないかの思いも抱き、そういった弁護士を目指そう思うに至りました。



稲垣紀穂さん

2018年度法学既修者入学・
2019年度修了

岩 村 小さい頃に結構重い病気をした経験から、直接的に人を救える仕事がしたいと思い、文系であることもあって警察官を目指して法学部に入ったのですが、勉強するうちに法律にとっても興味がわき、より勉強したいと考え、弁護士を目指そう思うに至りました。

司 会 数ある中で東北大学法科大学院を選ばれたのはなぜですか。

工 藤 青森県出身で、もともと仙台という土地に憧れがありました。そして、オープンキャンパスで直接訪れてみて、伝統を感じる東北大学のキャンパスに惹かれ、ここで勉強したいと思いました。

岩 村 私は白鷺大学法学部の出身なのですが、ちょうど進

学のころにその法科大学院が募集停止になってしまいました。そこで他の法科大学院を探し、東北大学法科大学院は比較的少人数であり、仲間が作りやすそう、先生との距離も近くて質問等もしやすそうと思い、選択しました。

司 会 長谷川さんと稲垣さんは東北大学法学部のご出身ですが、いかがですか。

長谷川 やはり学部が東北大学だったことが大きいです。学部ゼミでお世話になった先生方が法科大学院で授業をなさっているため安心感もありますし、もっと先生方の授業を受けたいという思いが強かったです。また、奨学金が頂けるので、経済的に家にかかる負担が少ないということも大きかったです。

稲 垣 私は東北大学法学部を3年で卒業し、既修入学したのですが、学部3年次特別選抜*というのが東北にあることを知り、早期卒業により短い期間で弁護士を目指すことができると思ったことが一つの理由でした。また、奨学金の制度もやはり大きかったです。

*当時の制度です。現在の入試制度については5ページや25～26ページをご覧ください。

東北大学法科大学院での学生生活

司 会 東北大学法科大学院での学生生活はいかがでしたか。

工 藤 私は当初、法律に関する知識が全くなかったので、L1(未修1年目)の間は、授業を受けながら、指定教科書を繰り返し読んだり、先輩たちからいただいたノートを参考に、理解に努めました。L2(未修2年目・既修1年目)以降は、それと並行して友達同士でゼミを組み、答案作成のトレーニングも始めました。2週間に1回くらいの頻度で、期末試験や司法試験の過去問を題材に行っていました。授業の予習のためのゼミを組んだこともありました。



工藤一輝さん

2017年度法学未修者入学・
2019年度修了

司 会 工藤さんは東北大学のご出身ではないですが、そういった先輩や友人とのつながりはどのようにできていったのですか。

工 藤 比較的少人数であったことから、つながりは作りやすかったです。また、先輩や同期との交流の場であ



るコモンルームで、そこに居る人たちに自分の分からないところを色々質問していたら、つながりの輪が広がっていきました。コモンルームでの交流は大きかったです。

長谷川 私は既修から入ったのですが、L2のときは朝から大学に来て授業を受けて、午後は自習室、夜は自宅で勉強していました。日々の勉強としては、まずは次の日の予習をすることが中心ですが、司法試験のために教科書の通読やノート作成という自学自習も並行していましたし、友達とゼミを組んで司法試験の過去問を解いたりもしていました。

稲垣 私は学部3年次特別選抜であったこともあり、法律の勉強がまだ不十分との意識から、L2のときは授業をしっかりと聞いて単位を取らなければ、という気持ちでした。サークル活動やアルバイトをしていたこともあり、授業があるときは基本的に予習と復習に勉強時間を充て、苦手分野の復習は長期休みに重点的に行いました。並行して1週間に1度のゼミを2つやって、事例問題を解いていました。一つは司法試験や期末試験の過去問を網羅的にやるもので、もう一つは苦手分野克服のためのものでした。L3(未修3年目・既修2年目)に入ってからはやや時間的余裕ができたこともあり、授業以外のところも網羅的に勉強できるようになりました。私は家で勉強が苦手だったので、自習室を勉強場所にし、日によっては遅くまで自習室で予習・復習をしていました。

岩村 私はゼミを頻繁にやっていて、L1のときは未修者同士で授業予習ゼミ・復習ゼミをしていました。L2からは、既修者の同級生も含めて、答案作成練習のゼミもしていました。授業以外のときは自習室で勉強するかゼミをするか、という感じでした。私も家で勉強

強するのが苦手なので、自習室をたくさん利用しました。遅いときには日が変わるくらいまでいたので、24時間開いている自習室はとてもありがたかったです。また、コモンルームでの交流を通じて、先輩からもたくさん助言を頂いたのもよかったです。

司会 皆さん、自習室やコモンルームなどの設備を利用しつつ、授業や自主的なゼミを頑張っているんですね。授業の中で印象に残っているものはありますか。

岩村 刑事系の授業ですね。どれも大変な授業でしたが、授業を受けて、しっかり復習すれば、司法試験の問題も解けるレベルにまで導いてくださいます。授業ノートをまとめたものだけで本試験にも対応できました。また、L3のとき



岩村幸姫さん

2015年度法学未修者入学・
2018年度修了

の応用系の授業も、知識を事例解決にどのように使うかが分かり、司法試験との関係でも有益でした。

長谷川 私も刑事系のカリキュラムが印象に残っています。研究者の先生と実務家の先生が共同して授業をしてくださり、L3までしっかり取り組めば、刑事手続を具体的にイメージできるようになっています。理論と実務の架橋が出来た、完成されたカリキュラムだと思います。

稲垣 私はL2の民事要件事実基礎です。教科書で読んで得ていた民法・民事訴訟法の知識が実務でどのように使われるのかが分かり、視界がクリアになりました。また、知的財産法の授業や演習も、しっかり取り組

めばそれだけで司法試験の問題を解けるレベルになり、とても有益でした。

工藤 私はL1の民法です。網羅性が高い上に、予習が細かく指定され、それを授業で解説してもらえるととても親切なものでした。未修者の私にとって、基礎的な知識を教科書とともに一緒に確認していく授業はとても有益でした。

司会 授業外ではいかがでしょうか。オフィスアワーの制度はよく利用していましたか。

岩村 私は、修了生オフィスアワーを、司法試験の過去問の答案を見ていただく形で、月1度くらいの頻度で利用していました。形式面から内容面まで、実際に司法試験を受けた方から様々に助言を頂けて、とても助かりました。

工藤 私が印象に残っているのは、L1のときに受講を推奨されていた修了生による復習オフィスアワーで、答案の基礎的な書き方を教えてもらえました。答案の書き方に不安があった未修者の私にとってはとても有意義でした。

稲垣 私は研究者教員のオフィスアワーを数回利用したくらいでしたが、それは授業後の質問が充実しており、それで十分だったからです。先生方との距離も近いので、授業後の質問は行きやすい雰囲気でした。

司会 実務家の方と触れ合う機会はありましたか。

岩村 エクスターンシップや裁判傍聴など、機会があればできる限り参加しました。やはり机の上の議論だけでなく、生のところを見るのは有意義でした。エクスターンシップでは先生と一緒に裁判傍聴に行く機会があり、その後に「今の手続きの流れを条文で言える?」と尋ねられたりして、現実に行われていることと知識とを実感を伴って結びつけることができました。

稲垣 私も裁判傍聴に参加して、手続法で勉強したことが具体的イメージと結びついて有益でした。また、エクスターンシップで行った事務所の先生と今でも連絡を取っていて、就職活動に関して様々に紹介・助言をいただいて、とても感謝しています。

後輩へ贈る言葉

司会 最後に、法曹を目指す後輩たち、東北大学法科大学院への入学を考えている後輩たちに向けて、メッセージをお願いします。

工藤 東北大学法科大学院のいいところは、先輩・同期・

後輩との、さらに先生との距離が近いところです。分からないところをいつでも聞けるし、落ち込んだときに励まし合える仲間がいます。司法試験は大変ですが、協力して頑張れる環境が東北大学法科大学院にはあると思います。

長谷川

24時間自習室が使える、オフィスアワーを通じて教員や修了生との接点も得られ、さらに図書館も充実し、オンラインで関係資料に24時間アクセスできるという東北大学法科大学院の環境は、本当に自由度が高い環境で、自分に合った勉強方法を見つけられると思います。それを見つけて、努力さえすれば、良い結果を残せると思います。ぜひ東北大学法科大学院に入学していただきたいと思います。私も、今後実務家として後輩の学生の教育・指導にも携われたら、と考えています。



長谷川雄大さん

2018年度法学既修者入学・
2019年度修了

稲垣

勉強は、教科書を読むにせよ答案を書くにせよ、孤独な作業だと思うのですが、東北大学法科大学院にいますと、先生方との、そして先輩・同期・後輩との距離が近いので、そういった孤独を感じることはありませんでした。学生同士のゼミの後で、ご飯を食べながらゼミの内容や大学の話をしたのは、とても楽しい思い出となっています。司法試験の勉強はもちろん辛く大変な面もありますが、割と楽しくやることはできるし、東北大学法科大学院はそれがしやすい環境だと思います。

岩村

繰り返しになりますが、私が東北大学法科大学院に入ってよかったと思うのは、人とのつながりが持てた点です。司法試験直前まで同級生に勉強会に付き合ってもらいましたし、先輩方・先生方からもアドバイスや励ましの言葉を頂きました。東北大学法科大学院に入ったからこそ、こういう人とのつながりが持てて、ここまで頑張ってきたなと思います。皆さんも東北大学法科大学院に入って、人とのつながりを大切にして、ぜひ有意義な学生生活を送ってほしいと思います。

司会

では、以上で終わりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

司法試験合格者からのメッセージ

「東北大学法科大学院に進学して良かった」



堀江 祐真さん

2018年度法学既修者入学・
2019年度修了

私は東北大学を卒業後、東北大学法科大学院に進学して2年間勉強し、司法試験を受験しました。そして悲願であった司法試験合格を達成した今、私は「東北大学法科大学院に進学して本当に良かった」と自信を持って言うことができます。以下では私がそのように考えている理由をお話します。

まずは優秀な教授陣による質の高い講義が受けられることです。基幹科目(司法試験7法)は司法試験との関連性が高いものがほとんどであり、とても有益であったと思います。特に刑事系科目は、受講した学生が口を揃えて「分かりやすい」等と称賛の声を上げるほどです。司法試験科目以外の講義も、実務に出てから役立つものや学習の興味をそえられる内容のものばかりです。また、講義をご担当なさる教授の方々はみな学生の理解を促すため創意工夫を凝らし、学生の質問にも丁寧にお答えくださるなど熱意にあふれています。このように素晴らしい先生方から有意義な講義を受けられることが東北大学法科大学院で勉強する利点であると私は感じます。

次に、学生が勉強をする上での設備や制度が十分に整っていることが挙げられます。自習室は24時間開放されておりいつでも勉強に励むことができますし、法政実務図書館では非常に多くの蔵書を閲覧できます。また、オフィス・アワー制度では教員や弁護士の先生から勉強の方針や司法試験の答案の書き方についてアドバイスをいただくことができます。私も何度か利用させていただきましたが、自力では解決が困難であった疑問点や勉強への悩みを容易に解決することができ、大変有益でした。さらに奨学金制度が非常に充実しているのも魅力の1つで、特に本バンフレットでもご紹介されている東北大学法科大学院奨学生制度は破格のものです。幸いなことに私もこれを利用できましたが、他のロースクールに進学した場合と比較して授業料を相当低く抑えることができ、経済面に対する不安も減ってより勉強に集中できたと思います。

そして最後に、司法試験合格という共通の目標を持った素晴らしい仲間に出会えることです。東北大学法科大学院は他のロースクールと比較して学生数がそこまで多くありませんが、そうであるからこそ同期どころか先輩・後輩の壁を越えて広く学生間の交流があります。勉強会を組んでゼミ室で共に勉強したり、コモンルームでは気分転換に楽しく世間話をしたり、時には勉強で分からないところを教えあったりなど、皆で助け合い、切磋琢磨してお互いに高め合いながら司法試験の合格を目指す環境が整っていたと思います。東北大学以外から進学される外部生の方などは特に、馴染めるか不安に思うこともあるかもしれませんが、それは全くの杞憂であることを保証します。

以上のように、東北大学法科大学院には司法試験合格を目指す上で最適な環境が整っていると思います。皆様がいつの日か、私のように「東北大学法科大学院に進学して本当に良かった」と思う日が来ることを願っています。

東北大学法科大学院の魅力



松本 紘明さん

2018年度法学既修者入学・
2019年度修了

東北大学法科大学院は、司法試験合格に向けて集中して学習に取り組むことができる法科大学院だと感じています。

まず、東北大学法科大学院には学生同士助け合いながら勉強していく雰囲気がありました。そのため、日常的に法律について雑談をしたり、ゼミを組んで問題演習をしたり、定期テスト対策のために情報交換をしたりすることが盛んに行われていました。私は法科大学院進学をきっかけに東北大学に入学したため、入学当初は知り合いが全くいませんでした。しかし、学生が多くの時間をエクステンション教育棟内で過ごすことや少人数であることもあって、顔を合わせて挨拶を交わす事が多く、自然と打ち解けることが出来ました。私は、コモンルームで食事をとったりコーヒーを淹れて飲んだりすることが多かったのですが、居合わせた人と法律について雑談をしたり、疑問点を解消するのに有益な書籍や雑誌の記事を紹介してもらえたりしたことは、本当にありがたかったと感じています。また、勉強熱心な人が多いため、ゼミを組むことを持ちかけたときに快く応じてくれる人が多く、雑談がきっかけで司法試験の過去問を解くゼミを組むことも多くありました。答案を見せ合うことで書き方の分からなかった部分についての疑問が解消されたり、コメントし合うことで自分では気づかなかった問題点に気づくことが出来たりして、ゼミでは有益な時間を過ごすことが出来たと感じています。

また、講義室や自習室、図書室、ゼミ室、パソコン室、コモンルーム等の学習に必要な設備が全てエクステンション教育棟に揃っています。そのコンパクトさゆえに、利用したいと思った設備をすぐに利用できたことは大きな利点だと感じています。そして、講義室と図書室を除くそれらの設備が24時間開放されています。そのおかげで、時間を問わず存分に学習に取り組むことができ、ありがたく感じました。エクステンション教育棟が片平キャンパスの北に位置し、仙台の中心地や近隣のコンビニやスーパー、飲食店へのアクセスが良いため生活がしやすかったことも、学習に集中する助けになりました。

必修科目となる基幹科目の授業で求められる水準は高く、予習をこなして授業についていくことはとても苦労しました。しかし、予習は求められた情報が記載された資料を見つけ出すという地道な作業が求められるのであり、丹念に多くの資料に目を通すことが必要だと気づいたことで一層努力するようになり、なんとかついていくことができました。また、同級生の皆が丁寧な予習をして授業に臨んでおり、予習をきちんと行う雰囲気があったり、同級生の真摯に取り組む姿勢を見習おうと思ったりしたことも、くじけずに取り組めた理由です。

東北大学法科大学院入学者の皆様が、充実した環境で学習に専念し、着実に力を身に付けて無事司法試験に合格されることを願っております。

⚖️ 修了生の活躍



東北大学法科大学院は、2004年の発足以来、優秀な修了生を数多く輩出してきました。本法科大学院を修了して仙台の弁護士事務所に就職し、その後に出身地に戻って独立・開業を果たした草野友里恵さん(2011年度修了)にお話をうかがいました。

くさの法律事務所
弁護士
草野 友里恵さん

パンフレットを読んでくださっている方々に自己紹介をお願いします。

私は富山県出身ですが、東北大学法学部、東北大学法科大学院を経て司法試験合格後、仙台にて司法修習を行い、仙台市内の法律事務所に勤務していました。現在は富山に戻り、独立開業しています。

弁護士を志したきっかけを教えてください。

中学や高校の頃から憧れていましたが、はっきり志したのは、大学で法律の勉強をしてからだったと思います。

人は時に、過ちを犯してしまうことがあります。しかし、その場合でも、何か事情があることが多く、誰か味方になる人が必要だと思うのです。弁護士であれば、そのような人々の側にも立って力を尽くすことができます。私は、そのような最後の人權の砦になりたいと思ったのです。



東北大学・東北大学法科大学院に進学したのはなぜですか。

東北大学の学風はもちろんですが、仙台に魅力を感じたからでもあります。仙台は、自然と都会が融合し、住みやすく素敵な街です。さらに東北の人々は温かくて親切な人柄の方が多く、すぐにこの地が好きになりました。

先輩方から、東北大学の雰囲気や授業の様子、施設などの様子を聞き、自然と東北大学を目指しました。

東北大学法科大学院での毎日どのようなものでしたか。

法科大学院時代の勉強は、辛かったです。毎日、次の日の授業の予習に何時間も費やしました。それでも終わりません。

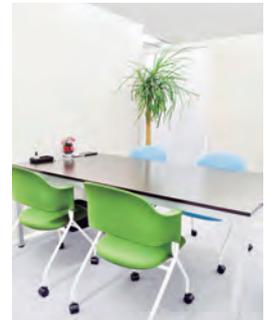
さらに辛いのは、授業中、先生に当てられ、皆の前で解答をしなければならぬことです。しかし、これこそクラテック・メソッドの実践であり、一番勉強になったと思います。先生方が、私の拙い解答を踏まえ、さらにつっこんで問いかけてくれるため、問題意識が深まりますし、

自分の間違いも自分で気づくことができます。当時は恐怖でしたが、今になってみると、なんて質の高い授業だったのだろうと思います。

授業が終わった後は、先生に質問する人の列ができていましたが、先生方は最後まで親切に答えてくれていました。

司法試験合格後の仙台での就職活動はいかがでしたか。

仙台で就職するにあたり、東北大学出身であることは大きな強みでした。まず、OB・OGがたくさんいるので、情報が容易に、しかも早い段階で入ってきます。仙台では良い事務所に恵まれ、いろいろな事件を経験させて頂きました。



独立・開業された経緯を教えてください。

仙台は大好きな土地でしたが、やはり故郷の役に立ちたいと思い、独立しました。

開業後は、事件処理はもちろん、事務所の運営なども考えなくてはなりません。考えることは増えましたが、自分で意思決定できる分、やりがいも大きいです。

最後に、法科大学院志願者や在学生へのメッセージをお願いします。

今思えば、受験生時代に学んだことは、何ひとつ、無駄にはなっていません。

授業や友人との議論はもちろんですが、時間制限内で論文を書く試験も、時間に追われて毎日仕事をする現在に生きています。

弁護士の仕事は、とても面白いです。解決して依頼者に満足して頂けたときなどは、本当にこの仕事をしていて良かったと思います。最近では「弁護士も厳しい時代だ」などと言われ、確かにそうかもしれませんが、それでもやりがいがある仕事です。

今は勉強やプレッシャーに追われ、大変な時期かもしれませんが、なんとか乗り越えてください。

今後、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



修了生からのメッセージ



佐々木 康平さん
名古屋地方裁判所判事補
2013年度修了

私は、2014年3月に東北大学法科大学院を修了し、東京地方裁判所(民事部)での勤務を経て、2019年4月から名古屋地方裁判所(民事部)に勤務しております。

新任判事補は、赴任してすぐに合議事件(社会的影響力が大きいなど、より慎重な判断を要するなどの理由から合議体で審理する事件)の主任を任せられることになります。合議では、同じ一票を持つ裁判官として、ベテランの裁判長や右陪席と対等に議論をする能力が求められます。また、実務に出るとさまざまな種類の事件があるため、文献や裁判例のリサーチが欠かせません。人の人生を左右し、社会の在り方を変えてしまう可能性のある判断をする以上、重い責任が課せられますが、その分やりがいのある仕事だと感じています。

実務に出ると想像以上に時間に余裕がなくなるため、法科大学院を修了するまでに法律家としての素養を十分培っておくことの重要性を感じます。東北大学法科大学院で過ごした2年間は、ソクラティック・メソッドに基づいた講義を通して法律家としての思考方法を学び、ゼミを組んだ友人と納得がいくまで議論をすることで自分の意見を相手に伝える能力を鍛えることができ、とても貴重な時間でした。良い仲間や熱心に指導をしてくださる先生方と出会えた法科大学院での生活は、とても良い思い出です。

検察官の仕事は、捜査、公判を通じて、事件の真相を明らかにするとともに、事件を適切に処理することです。私は、法科大学院で検察官の授業を受けたり、検察庁見学で検察官の話の聞いたりしたことで、自分の知りたいことをとことん突き詰め、自分が正しいと思う結論に向かって仕事ができるところに魅力を感じ、検察官を志望しました。

捜査では、被疑者、被害者を含め、関係者から話を聞いたり、現場や証拠物を自分の目で見たりして、事件の真相解明のために捜査を尽くします。公判では、被告人に適切な刑罰を科すため、証拠に基づき、事件の真相がどんなものか、主張立証します。

事件には、1つとして同じものはなく、時には、法律とは異なる専門知識が求められることもあります。日々、事件の処理方針などに悩みながらも、自分で判例や文献を調べ、尊敬できる上司や先輩に相談をしながら、事件ごとに、検察官として適切な処理方針は何か、考えながら仕事をしています。

そのような働き方は、分からないところについて、自分で調べるだけでなく、教授やクラスメートに聞き、議論をしながら理解を深めていく、という法科大学院での学び方に根付いていると思います。

悩んだときに自分1人で考え込まず、周りの人の考え方を聞きながら自分の理解を深めていけるところに、法科大学院の魅力があると思います。

法曹を目指す皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



堀内麻美子さん
横浜地方検察庁検事
2013年度修了

2012年度修了の石田龍です。東京銀座で、弁護士として企業法務を主に扱っています。証券会社、監査法人、新聞社、百貨店などの比較的大きな企業から、中小企業やベンチャーまで多様なクライアントに恵まれ、金融レギュレーション、M&A、日常的な労務トラブルや契約法務など、日々楽しく執務しています。

ビジネスはスピード勝負ですので、企業法務の分野では、これまであまり議論されていなかった新たな事態が生じやすいと感じています。また、テクノロジーの飛躍的進歩により、既存の世界にある法的情報はクライアント自身が低コストで調達できるようになってきています。このような時代こそ、制度の暗記では対応できない場面へ対応すべく、法解釈の技法、判例の読み方、事実の多面的な評価などの総合力、いわゆる「リーガルマインド」が重要となります。

東北大学法科大学院のクラスでの問答、優秀なクラスメートとの自主的なゼミでの討論、授業終了後の一流の教授陣との質疑や議論(おこがましいですが)を通じて鍛えられた「リーガルマインド」が今、仕事にストレートに生きていて実感しています。こんなに恵まれた環境で討論ができることは滅多にありません。在学中の楽しい思い出が今もよみがえります。



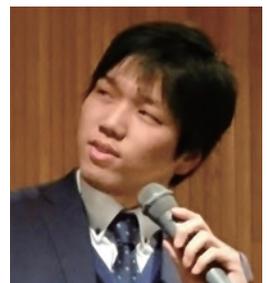
石田 龍さん
コモンズ総合法律事務所
弁護士
2012年度修了

私は、2015年3月に東北大学法科大学院を修了し、現在、企業の法務部に働いております。

企業の法務部では、社内から様々な相談があります。相談者は決して法律に詳しい人ばかりではないため、法律とは関係がない事実も話に出てきます。そうした生の事実から法的事実を抽出し法的見解を示すこと、すなわち、法科大学院で学ぶことができる「リーガルマインド(=法律を使って物事を適切に処理する能力)」は企業法務の現場でも活かされています。

一方で、企業法務においては、法律上は重要な事実でなくともビジネス上は重要な事実になることがあります。そのため、法律の知識を披露するだけではいけません。リーガルマインドだけでなくビジネスマインドも持って、ビジネスと法律をつなぐ役割を担うことに私は企業法務の面白さを感じます。また、企業法務では、受け身な仕事(相談業務など)だけでなく自発的な取り組み(勉強会など)ができるところにも魅力があります。

近年は弁護士資格の有無にかかわらず企業法務で働く法科大学院出身者が増えてきております。法科大学院へ進んだ先の途として企業法務もあるということを頭の片隅に置いていただければと思いつつ、結びの言葉とさせていただきます。



高橋 和己さん
矢崎総業株式会社
コーポレートカバナンス・
法務室
2014年度修了



教員一覽

各教員の詳しいプロフィールは、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公法



飯島 淳子
教授

行政法



大江 裕幸
教授

行政法



北島 周作
教授

行政法



佐々木 弘通
教授
(法科大学院長)

憲法



中林 暁生
教授

憲法

民事法



榑橋 明香
教授

民法



久保野恵美子
教授

民法



坂田 宏
教授

民事訴訟法



得津 晶
教授

商法



鳥山 泰志
教授

民法



森田 果
教授

商法



吉永 一行
教授

民法



吉原 和志
教授

商法



池田 悠太
准教授

民法



今津 綾子
准教授

民事訴訟法



宇野 瑛人
准教授

民事訴訟法



温 笑侗
准教授

商法

刑事法



成瀬 幸典
教授
(法学研究科長)

刑 法



井上 和治
准教授

刑事訴訟法



大谷 祐毅
准教授

刑事訴訟法



坂下 陽輔
准教授

刑 法

その他実定法



蘆立 順美
教 授

知的財産法



滝澤 紗矢子
教 授

経済法



髙 さやか
教 授

社会保障法



西本 健太郎
教 授

国際法



桑村 裕美子
准教授

労働法



藤原健太郎
准教授

租税法

基礎法



大内 孝
教 授

西洋法制史



樺島 博志
教 授

法理学



坂本 忠久
教 授

日本法制史



芹澤 英明
教 授

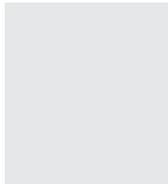
英米法

実務家教員



昆野 明子
教 授

検察官
(派遣検察官教員)



佐藤 久貴
教 授

裁判官
(派遣裁判官教員)



佐藤 裕一
教 授

弁護士



戸次 一夫
教 授

特許庁審査官



石井 彦壽
客員教授

元裁判官



官澤 里美
客員教授

弁護士

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



成瀬 幸典
教授

目標に向けて共に頑張りましょう

私は、第1年次生を対象とした「刑法」と第2年次生を対象とした「基幹刑法」という講義を担当しています。前者は、法律学を学んだことのない人(法学未修者)を対象としたもので、刑法総論(ある行為が犯罪であるというために満たさなければならない要件を明らかにする分野)と刑法各論(殺人罪などの個々の犯罪を扱う分野)に関する基本的知識を修得することを目的としています。後者は、刑法に関する基本的事項について理解していることを前提として、その体系的な知識を具体的な事例に当てはめ、説得的な結論を自分の力で導き出すために必要な能力を高めることを目的とした講義です。本法科大学院では、さらに、第3年次生を対象とした「刑事裁判演習」という講義も開設されており、刑法については、理論的な基礎知識の修得(1年目)から、理論的知識の深化と獲得した知識の事案への適用能力の獲得(2年目)を経て、基礎的な実務的素養の習得(3年目)という段階的に進展するカリキュラムとなっています。担当教員もそれに対応しており、刑法では研究者教員である私が、基幹刑法では検察官教員と私が共同して、刑事裁判演習では実務家教員(法曹三者)が講義を行っています。各学年とも、授業時間数が限られていますので、授業の内容は密度が濃く、また、他の授業もありますので、学生の皆さんの予習・復習の負担はかなり重いようです。しかし、多くの学生は、法曹になって活躍するという自らの目標のために、集中して、勤勉に日々の学習に努めています。同じ目標を持った仲間と、法科大学院の自習室等での自習や自主的な勉強会に熱心に取り組み、切磋琢磨している姿を見ると、研究者を志した頃の若い自分を思い出します。きっと、私の方が勇気づけられ、研究・教育に向き合う力を与えられているのでしょう。地道な勉強の積み重ねにより、すべての学生が能力を開花させ、目標を達成することができるように、私も誠実に講義を行いたいと思っています。法曹になりたいと思っている皆さん、東北大学法科大学院で一緒に頑張りませんか。

実務家教員



佐藤 裕一
教授

「冷静な頭脳と温かい心」をもった法律家

「冷静な頭脳と温かい心」、この経済学者アルフレッド・マーシャルの言葉は法律家にとっても必要とされる資質です。冷静な頭脳については言うまでもなく、法律家の基礎的なツールとして、法律の解釈・判例の分析・事実認定などの際に発揮されます。一方で法律家は人を相手にする職業であり、依頼者や関係者の話に耳を傾けて、理解し、共感し、自分に何ができるのかを問い続けるという温かい心が求められます。そして、これらの資質と同じように重要なのが「タフな身体と精神」です。私たちの仕事の対象は基本的にトラブルであり、その渦中に身を置いてシビアで粘り強い交渉・法的対応を行うことができるタフな身体と精神が必須なのです。東日本大震災の直後は、まさに多種多様な法的トラブルの坩堝という状況であり、法律家に上記のような資質が如何に重要なかをあらためて思い知らされました。

東北大学法科大学院には、私のような実務家教員が6名在籍しています。私は「ローヤリング」、「民事法発展演習」および「エクスターンシップ」という科目を担当しており、いずれも「これまでに学んできた実体法や訴訟法の法的知識を現実の紛争解決の場においてどのように活かしていくのか」という観点から学生と活発に議論を行い、一緒に学んでいます。研究者教員は実務を意識しつつ、実務家教員は理論を前提とした教育をそれぞれの立場から行っており、まさに「理論と実務の架橋」のための授業が実践されているのです。

2010年に新築されたエクステンション教育研究棟は、JR仙台駅から徒歩15分の片平キャンパス内にあります。片平という街は、裁判所、検察庁、弁護士会および多くの法律事務所が存在するエリアであり、法律家で溢れた場所です。裁判傍聴や庁舎・事務所訪問などを通して、上記の資質を兼ね備えた優れた法律家と出会い、自分が将来どのような法律家になりたいのかを常に意識しながら勉強して欲しいと願っています。

⚖️ 多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々(法曹三者のみならず、企業・自治体の法務関係者も含む)をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。2020年度は、以下の進路講演会等(計7回)を開催しました(2021年度の進路講演会等については、本法科大学院ウェブサイトの研究会・講演会のページをご覧ください)。

- ・進路講演会(東京電力HD株式会社)
- ・進路講演会(裁判官)
- ・進路相談会(在仙の若手弁護士)



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方(法律事務所への連絡の取り方など)をざくばらんにお話しいただきます。2020年度はオンライン会議システムを活用しました。

- ・進路講演会(修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会)
- ・進路講演会(検察官)
- ・法テラス・スタッフ弁護士&ひまわり基金法律事務所業務説明会
- ・進路講演会(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)

以上のほか、随時、企業説明会などを実施しているほか、法律事務所、官公庁、企業法務部などからの求人情報や各種説明会に関する情報を在学生・修了生に提供しています。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

毎年、司法試験合格発表の直後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動(事務所訪問・面接など)についてのアドバイスを聞くことができ、修了生が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。



合格者と語る会

毎年、司法試験の合格発表後に、まさに司法試験に合格したばかりの修了生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」(展開・先端科目、第3年次生対象)や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」(基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象)といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。他方、いずれも、長期履修制度(支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます)の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。また、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。詳細は、<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/scholar/>をご覧ください。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	-	29	-
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	16	9
平成27年度	22	10	17	5
平成28年度	20	6	14	3
平成29年度	13	6	7	3
平成30年度	23	2	17	1
令和元年度	20	2	12	2
合計	572	308	374	150

累積合格率

(全年度通算)

既修者 65.0%

未修者 48.7%

計 59.5%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	28	3		2
平成28年	96	23	1	1	20			1
平成29年	69	18	1		17			
平成30年	55	15			13			2
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26					26	
合計	1710	524	23	17	434	6	26	18

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を開催しています。

<過去の開講実績>

2015~2017年度	《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
2017年度	《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
2018年度	《民法修得プログラム》民法改正の諸問題
2019年度	《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
2020年度	《民事法修得プログラム》重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することを可能としました。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備え、あるいは再挑戦する方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、在学生の申込みがない時間帯に限られますが、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することもできます。

東北大学法科大学院同窓会



都築 直哉さん

弁護士法人平松剛法律事務所 弁護士
2010年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っており、例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされています。

記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、2018年度は、稲葉馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題で、2019年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授)に「働き方改革関連法の動向と課題」という演題で、そして昨年度は、水野紀子先生(東北大学名誉教授)に「家族と法～不協和音の宿命?～」という演題でご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、記念講演会がWEB会議システムを用いた形での実施となり、懇親会・交流会につきましてはやむなく中止せざるを得ませんでした。例年は、多数の方にご参加頂き、飲食を交えながら学年・職業の垣根を超えた密接な交流を行っています。

そのほか、当部会では、在学生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っており、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受け入れ状況についてのアンケートを実施してその結果を修了生に公表したり、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から15年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としましては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2022年度入学試験の概要

詳細は、「2022年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

なお、追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイトにおいて告知します。

概要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	8名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度

【法曹基礎課程特別選抜の新設】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があり、5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法))の論述試験による選考を行います。

法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2021年6月7日(月)~6月11日(金)
合格者発表	2021年7月7日(水)
入学手続期間	2021年10月27日(水)、10月28日(木)

- 募集対象・人員:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大12名
- 選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。

法曹基礎課程特別選抜(開放型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2021年7月7日(水)~7月13日(火)	
第1次選考合格者発表	2021年7月30日(金)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2021年8月22日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2021年9月22日(水)	
入学手続期間	2021年10月27日(水)、10月28日(木)	

- 募集対象・人員:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者・法学既修者最大13名
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。なお、法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2021年7月7日(水)~7月13日(火)		
第1次選考合格者発表	2021年7月30日(金)		
第2次選考試験 (法学専門科目筆記試験)	法学未修者(小論文試験)	2021年8月21日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2021年8月22日(日)	
最終合格者発表	2021年9月22日(水)		
入学手続期間	2021年10月27日(水)、10月28日(木)		

- 募集対象・人員:法学既修者5~15名程度・法学未修者8名程度
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2021年9月22日(水)~9月30日(木)		
第1次選考合格者発表	2021年10月13日(水)		
第2次選考試験 (法学専門科目筆記試験)	法学未修者(小論文試験)	2021年10月30日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2021年10月31日(日)	
最終合格者発表	2021年12月1日(水)		
入学手続期間	2022年1月5日(水)、1月6日(木)		

- 募集対象・人員:法学既修者5~15名程度・法学未修者7名程度
- 第1次選考の内容:大学学部の成績、志願理由書等の提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と小論文試験(法学未修者)又は法学専門科目筆記試験(法学既修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民事法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

入学検定料等

入学検定料:30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

入学科:282,000円(予定額) 授業料半期分:402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

募集要項

本法科大学院ホームページ(<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/admission/>)からダウンロードできます。

バンフレット

テレメール進学サイトから申し込んでください。

①インターネットまたは自動音声応答電話をご利用ください。

インターネットの場合		自動音声応答電話の場合	
	https://telemail.jp	IP電話	TEL 050-8601-0101* (24時間受付) <small>* IP電話：一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約12円です。</small>
	バーコード <small>*バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。</small>		

②資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
バンフレット	600940

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

③あとはガイダンスに従って登録してください。

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。
※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

過去4年の入学試験結果

区分	令和3年度		令和2年度		平成31年度		平成30年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	132	63	114	51	74	34	96	36
法学未修者	84	21	69	17	56	19	38	18
合計	216	84	183	68	130	53	134	54

令和3年度合格者データ

合格者数 84名(法学既修者63名、法学未修者21名) 男女比 男性60名、女性24名

年齢構成 20歳台77名、30歳台3名、40歳台2名、50歳台1名、60歳台1名

出身大学 東北大学20名、北海道大学6名、新潟大学5名、中央大学5名、東京大学4名、東北学院大学4名、早稲田大学4名、法政大学3名、武蔵野大学3名、同志社大学3名、千葉大学2名、名古屋大学2名、大阪大学2名、専修大学2名、明治大学2名、関西大学2名、福島大学1名、一橋大学1名、京都大学1名、広島大学1名、福井大学1名、香川大学1名、都留文科大1名、慶應義塾大学1名、日本大学1名、立教大学1名、国際基督教大学1名、神奈川大学1名、中京大学 1名、立命館大学1名、近畿大学1名

2022年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※新型コロナウイルス感染拡大の問題を受けて、日程等に変更の可能性があります。変更の場合、ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

■ オープンキャンパス

2021/6/26(土)

お申込不要
参加費無料

13:00~17:00 (受付開始12:30)

入試・カリキュラムの説明、進路・後継者養成コースの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	法曹基礎課程特別選抜 (5年一貫型)	法曹基礎課程特別選抜 (開放型)	一般選抜(前期)		一般選抜(後期)	
	法学既修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者
出願受付期間	6/7(月) -6/11(金)	7/7(水) -7/13(火)	7/7(水) -7/13(火)		9/22(水) -9/30(木)	
第2次選考試験日程		8/22(日)	8/21(土)	8/22(日)	10/30(土)	10/31(日)

■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
ウェブサイト <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>
メールアドレス inq-ls@law.tohoku.ac.jp

2021年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なし印刷」
「植物油インキ」を使用しています。

